

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長

様

報告者

議員名

宮崎 栄樹

研修会名

第1回 地方議員向け「自殺対策」研修会

日時

H29.5月9日 13時00分～ 5月10日 16時00分まで

場所

【研修の成果】

別紙参照

費用

旅費

円

研修参加費

15000

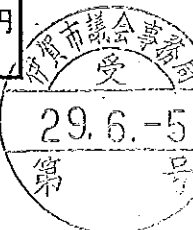
円

合計

15000

円

・旅費は調査研究費に計上



研修会報告

①研修事項

ライフリンク主催 第1回地方議員向け「自殺対策」研修会
基本法改正後の地域自殺対策に求められるもの
日時：平成29年5月9日・10日

②主催者の概要

NPO 法人ライフリンクは、平成16年に設立され、自殺対策の実践を通して、誰もが自分自身であることに満足しながら生きることのできる「生心地のよい社会」の実現をめざして活動している。

③研修概要

平成28年4月から施行された改正自殺対策基本法により、すべての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられた。行政が適切に義務を果たしているかをチェックしていくことが地方議員に求められる。「生きるための包括的な支援」である自殺対策について、実効性のある地域計画をどう策定し、どう実行・検証すればいいのかを学ぶ。

【自殺の現状について】

日本の自殺者数は、平成10年に急増し、全国で3万人を超える。平成15年には34,427人と過去最悪を記録した。平成24年には3万人を切ったが、依然として若年・中年層の死因の上位を占めている。三重県では年間350人前後、伊賀市では年間20人前後が自殺によって尊い命を落としている現状である。

【自殺対策について】

自殺というのは日常にありふれている問題が複合的に連鎖して起きている。単に「甘え」や「弱さ」では片付けられなく、あるいは自殺対策はうつ対策といった単純な問題ではない。介護、身体疾病、いじめ、ひきこもり、過労

など多様な要因が、平均すると4つが連鎖し自殺が起きている。自殺対策は、保険、医療、福祉、教育、労働などの関連施策が有機的に連携し、総合的に実施されなければならない。また、亡くなる前に約72%の人が何らかの相談機関に訪れていたにも関わらず自殺に至っていることを鑑みても、点の取り組みではなく、総合的な面の取り組みが求められる。

例 失業者：失業→生活苦→多重無債務→うつ→自殺

【自殺対策基本法について】

平成18年の自殺対策基本法の制定により、自殺に対する社会の認識を「個人の問題」から「社会の問題」へ、自殺対策を「ボランティア活動」中心から「行政の仕事」中心へと大きく昇華させ、これにより自殺問題の社会化が図られ、自殺対策が大きく動き出すことになった。同法施行から10年が経過し、日本の自殺対策は大きく前進したものの、非常事態はいまだ続いており、決して楽観できない状況にある。自殺対策を、地域レベルの実践的な取り組みによる生きることの包括的な支援としてその拡充を図り、更に総合的かつ効果的に推進するため、基本法改正が行われた。

【改正自殺対策基本法について】

改正によって、これまで基本計画の策定は都道府県が行っていたが、市町村にも義務付けられた。更に、新たに全都道府県と政令指定都市に「地域自殺対策推進センター」を置き、市町村の計画策定やその地域の自殺者のデータ分析などを支援する。また、国は効果的な取り組みを行なう自治体に交付金を交付することができるようになった。

【自殺総合対策大綱について】

自殺対策基本法には、政府が推進すべき自殺対策の指針として、自殺総合対策大綱を定めることが規定されている。現在の自殺総合対策大綱は2度目(平成24年8月)に策定されたものであり、おおむね5年を目途に見直しを行うこととされている。政府においては、自殺対策基本法の改正も踏まえ、自殺総合対策大綱の見直しについて、平成29年夏頃を目処に新たな大綱を策定できるよう、有識者から意見を幅広く聴取することが決定された。見直しのポイントは関連施策の有機的な連携、地域レベルの実践的な取組、PDCAサイクルの推進などが挙げられる。

【自殺対策計画について】

地域自殺対策推進センターの各自治体に対する自殺実態を踏まえた政策パッケージの提案を元に、地域特殊な事情などを踏まえて、地域の実態に即した計画の策定を行なう。

④所感

今夏を目途に新たな自殺総合対策大綱が策定される。自殺対策計画の策定が義務付けられる中、自殺対策を包括的・総合的に実施していくため、伊賀市として取り組むべきことは、先ず、自殺対策として行っている事業やそれに繋がる事業を「棚卸し」をしておけば、新たな大綱が出たときに効率的に計画の組立ができる。また、伊賀市で行っている地域包括ケアシステムが機能することが、結果的に包括的な自殺対策に繋がるということを学んだ。自殺対策基本法改正は、生きるための包括的な自殺対策を議会として一から取り組む絶好のタイミングであるというお話があり、是非とも伊賀市としてもしっかり取り組むよう力を入れていきたいと感じた。

⑤今後の流れ

7月4日、津市で、三重県下の市町長・市町自殺対策担当者・関係機関を対象に「いのちを支える地域自殺対策」トップセミナーが開催された。各地域の自殺の状況や自殺対策に関する市町長及び市町担当者の理解を深めることを目的とする。

7月25日、新たな自殺総合対策大綱となる、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定された。

今後、地域の自殺計画策定ガイドラインが作成され、各市町が自殺対策計画を策定していく。

領収書等添付用紙	議員名	宮崎栄樹
調査研究費・ <input checked="" type="checkbox"/> 研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">2017年5月9日</p> <p style="text-align: center;">★15,000円</p> <p>宮崎 えいぎ 様</p> <p>但し、『第1回自殺対策研修会』参加費として上記正に領収致しました。</p> <p style="text-align: right;">〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-6-9 特定非営利活動法人 自殺対策支援センター</p> 